

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

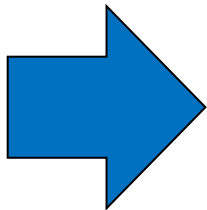
【基本目標１】：健康で、安心して暮らせるまちを形成します

【取り組み方針①】：１-１ 空気と水をきれいにする

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 １-１-１ 大気環境の保全

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
工場・事業所等からの大気汚染防止を推進します	県と連携して大気汚染防止法等の法令に基づく規制、基準の遵守について指導します。	1-1-1-1	環境課	継続			
	屋外焼却（野焼き）について法令等に基づく規制・指導を徹底するとともに、屋外焼却防止の普及・啓発を推進します。	1-1-1-2	環境課	継続			
自動車からの排気ガス抑制に向けた取り組みを推進します	アイドリングストップをはじめとするエコドライブを促進とノーカーデーを呼びかけます。	1-1-1-3	環境課	継続			
（続き）自動車からの排気ガス抑制に向けた取り組みを推進します	燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などの低公害車や次世代自動車の利用を促進します。	1-1-1-4	環境課	継続			大気汚染防止につながる低公害車の利用促進として位置付けていたが、地球温暖化対策にも再掲で載せる必要があると考える。
大気汚染に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の大気環境に係る調査を実施します。	1-1-1-5	環境課	継続			
	日常生活や事業活動における大気汚染の防止に資する取り組み等について、町民や事業者の情報提供を行います。	1-1-1-6	環境課	継続			
	関係機関と連携を図りながら、大気汚染関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。	1-1-1-7	環境課	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

【基本目標１】：健康で、安心して暮らせるまちを形成します

【取り組み方針①】：１-１ 空気と水をきれいにする

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 １-１-１ 大気環境の保全

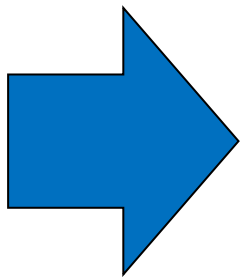
施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
工場・事業所等からの大気汚染防止を推進します	県と連携して大気汚染防止法等の法令に基づく規制、基準の遵守について指導します。	1-1-1-1	環境課	
	屋外焼却（野焼き）について法令等に基づく規制・指導を徹底するとともに、屋外焼却防止の普及・啓発を推進します。	1-1-1-2	環境課	
自動車からの排気ガス抑制に向けた取り組みを推進します	アイドリングストップをはじめとするエコドライブを促進とノーカーデーを呼びかけます。	1-1-1-3	環境課	
（続き）自動車からの排気ガス抑制に向けた取り組みを推進します	燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などの低公害車や次世代自動車の利用を促進します。	1-1-1-4	環境課	課題を踏まえ、地球温暖化対策にも具体的な取り組みとして掲載する。
大気汚染に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の大気環境に係る調査を実施します。	1-1-1-5	環境課	
	日常生活や事業活動における大気汚染の防止に資する取り組み等について、町民や事業者の情報提供を行います。	1-1-1-6	環境課	
	関係機関と連携を図りながら、大気汚染関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。	1-1-1-7	環境課	

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

【町の取り組み】 1-1-2 水質環境の保全

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
工場・事業所からの水質汚濁防止を推進します	県と連携して水質汚染防止法等の法令に基づく規制、基準の遵守について指導します。	1-1-2-1	環境課	継続			
	公共下水道へ接続する工場・事業所からの排水について水質検査を行います。	1-1-2-2	下水道課	継続			ほぼ全ての事業所が適正に水質管理を行っているが、水質基準を超過する事業所が時折見受けられる。
	水質事故・水質汚濁の原因究明と発生防止に努めます。	1-1-2-3	環境課	継続			
生活排水対策を推進します	生活排水に対する配慮についての情報提供を行います。	1-1-2-4	環境課	継続			
	下水道事業計画に基づいた計画的・効率的な下水道の整備を進めます。	1-1-2-5	下水道課	継続			現状として市街化区域の下水道整備はほぼ完了しており市街化調整区域の下水道整備を進めているが、家屋密集地域ではないため費用対効果が悪いことから、集合処理（下水道整備）は、R9年度以降は個別処理とする方向で庁内・議会と調整済み
	公共下水道への接続を促進します。	1-1-2-6	下水道課	継続			供用開始後3年以上を経過しても接続に応じない家屋の対応に苦慮している。
	老朽化した下水道の計画的な維持管理・整備を進めます。	1-1-2-7	下水道課				布設後30年以上が経過した下水道施設が多く、50年経過した施設も出始めており、補修事業を進める職員も少ないため維持補修が追いついていない。
農業排水対策を推進します	農業排水に関連する指導や啓発等を実施します。	1-1-2-8	農政課	継続			
水質汚濁や地下水汚染に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の河川等の水質に係る調査を実施します。	1-1-2-9	環境課	継続			
	日常生活や事業活動における水質汚濁の防止に資する取り組み等について、町民や事業者の情報提供を行います。	1-1-2-10	環境課	継続			
	関係機関と連携を図りながら、水質汚濁関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。	1-1-2-11	環境課	継続			有機フッ素化合物（PFAS）の暫定基準超過が県内も含めて日本中で見られていることから、水質汚濁関連情報の収集の中で、これに関する情報収集も行うことを明記する必要がある。 ※PFASの中でも代表的な物質であるPFOS・PFOAは令和5年2月に水質汚濁防止法の指定物質に追加された。



※第３次環境基本計画（中期期間）

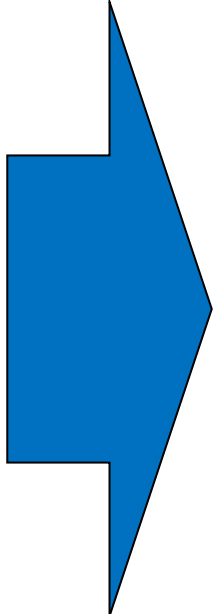
【町の取り組み】 1-1-2 水質環境の保全

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
工場・事業所からの水質汚濁防止を推進します	県と連携して水質汚染防止法等の法令に基づく規制、基準の遵守について指導します。	1-1-2-1	環境課	
	公共下水道へ接続する工場・事業所からの排水について水質検査を行います。	1-1-2-2	下水道課	
	水質事故・水質汚濁の原因究明と発生防止に努めます。	1-1-2-3	環境課	
生活排水対策を推進します	生活排水に対する配慮についての情報提供を行います。	1-1-2-4	環境課	
	下水道事業計画に基づいた計画的・効率的な下水道の整備を進めます。	1-1-2-5	下水道課	
	公共下水道への接続を促進します。	1-1-2-6	下水道課	
	老朽化した下水道の計画的な維持管理・整備を進めます。	1-1-2-7	下水道課	
農業排水対策を推進します	農業排水に関連する指導や啓発等を実施します。	1-1-2-8	農政課	
水質汚濁や地下水汚染に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の河川等の水質に係る調査を実施します。	1-1-2-9	環境課	
	日常生活や事業活動における水質汚濁の防止に資する取り組み等について、町民や事業者の情報提供を行います。	1-1-2-10	環境課	
	関係機関と連携を図りながら、 有機フッ素化合物（PFAS） 等の水質汚濁関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。 （R6修正）	1-1-2-11	環境課	課題を踏まえ、具体的な取り組みを修正した。

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）
【（２）環境指標】

■空気と水をきれいにするための環境指標											
環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
NO2の各測定箇所での環境基準達成率	100%	1-1-1-1	環境課	100%	100%	100%	100%	継続			
SPMの各測定箇所での環境基準達成率	100%	1-1-1-2	環境課	100%	100%	100%	100%	継続			
町内における電気自動車導入累積台数	68台	1-1-1-3	環境課	88台	108台	128台	138台	継続			
工場、事業所からの排水基準の適合率	県測定 100% 下水道課測定 77.8%	1-1-2-1	環境課 下水道課	100% 100%	100% 100%	100% 100%	80.0% 94.44%	継続			
公共下水道人口普及率	93.19%	1-1-2-2	下水道課	94.60%	95.72%	96.85%	93.58%	継続			
公共下水道水冲洗率（下水道供用済人口比）	97.59%	1-1-2-3	下水道課	98.09%	98.49%	98.89%	98.05%	継続			
BODの環境基準適合率 ・目久尻川 ・小出川 ・一之宮幹線（一之宮第2排水路）	100% 20.8% 83.3%	1-1-2-4	環境課	100% 29.2% 91.7%	100% 37.5% 100%	100% 41.7% 100%	91.7% 0.0% 58.3%	継続			直近では小出川のBODは平均5mg程度（環境基準値3mg以下）で推移しているが、現行の目標値の達成は困難であり下方修正が必要。
地下水の環境基準適合率（4年毎の県メッシュ調査井戸における適合率）	71.4%	1-1-2-5	環境課	71.4%	85.7%	100%	66.7%	継続			
公害苦情件数 ・大気汚染に係る苦情件数	11件 （屋外焼却含む）	1-1-1-4	環境課	毎年、前年度より減らす			11件	継続			
水質事故件数 ・水質事故に係る対応件数	5件	1-1-2-6	環境課	毎年、前年度より減らす			0件	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）
【（２）環境指標】

■空気と水をきれいにするための環境指標							
環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
NO2の各測定箇所での環境基準達成率	100%	1-1-1-1	環境課	100%	100%	100%	
SPMの各測定箇所での環境基準達成率	100%	1-1-1-2	環境課	100%	100%	100%	
町内における電気自動車導入累積台数	68台	1-1-1-3	環境課	88台	108台	128台	
工場、事業所からの排水基準の適合率	県測定 100% 下水道課測定 77.8%	1-1-2-1	環境課 下水道課	100% 100%	100% 100%	100% 100%	
公共下水道人口普及率	93.19%	1-1-2-2	下水道課	93.64% (R6修正)	93.66% (R6修正)	93.66% (R6修正)	現状として市街化区域の整備はほぼ完了しており市街化調整区域の下水道整備を進めているが、家屋密集地域ではないため費用対効果が悪いことから、集合処理（下水道整備）は、R9年度以降は個別処理とする方向で庁内・議会と調整済み。 後期目標では、下水道接続率促進と合併浄化槽への転換と合わせた生活排水処理率を指標とした方がよいと思われます。
公共下水道水冲洗率（下水道供用済人口比）	97.59%	1-1-2-3	下水道課	98.18% (R6修正)	98.44% (R6修正)	98.57% (R6修正)	水冲洗率＝水洗化人口/処理区域人口 水冲洗率は「水洗化人口」及び「処理区域人口」から求められ、各指標とも転入転出等の人口の動きに影響され、人口推移から大きな増要因が見込まれない。また、そもそもの未水洗化人口が少なく、水洗化に至っても、水冲洗率への跳ね返りが小さいため、目標値を修正した。
BODの環境基準適合率 ・目久尻川 ・小出川 ・一之宮幹線（一之宮第2排水路）	100% 20.8% 83.3%	1-1-2-4	環境課	100% 29.2% 91.7%	100% 29.2% (R6修正) 100%	100% 29.2% (R6修正) 100%	前期の目標値29.2%を据え置くこととした。
地下水の環境基準適合率（４年毎の県メッシュ調査井戸における適合率）	71.4%	1-1-2-5	環境課	71.4%	85.7%	100%	
公害苦情件数 ・大気汚染に係る苦情件数	11件 （屋外焼却含む）	1-1-1-4	環境課	毎年、前年度より減らす			
水質事故件数 ・水質事故に係る対応件数	5件	1-1-2-6	環境課	毎年、前年度より減らす			

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

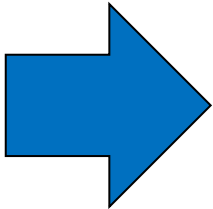
※第３次環境基本計画（前期期間）

【取り組み方針②】：１-２ 生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 １-2-1 騒音・振動の防止

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取 り組み体系 No.	担当課	中期期間への 反映	統廃合の場 合、何と統合 するか	統廃合後の 担当課	取り組みの課題等
工場・事業所、建 設作業等からの騒 音・振動の防止を 推進します	騒音規制法や振動規 制法等に基づく規 制、基準の遵守につ いて指導します。	1-2-1-1	環境課	継続			
	公共工事における騒 音・振動への配慮を 徹底します。	1-2-1-2	公共工事発注課 （道路課） （下水道課）	継続			
道路交通騒音・振 動の防止を推進し ます	幹線道路網の整備に より、生活道路への 通過交通量を削減し ます。	1-2-1-3	都市計画課	継続			
	道路の維持補修等 による道路面の適正な 維持・管理に努めま す。	1-2-1-4	道路課	継続			
	交通量の多い幹線道 路については、関係 機関と連携し、騒 音、振動の低減対策 に努めます。	1-2-1-5	道路課	継続			
	アイドリングストッ プをはじめとするエ コドライブを促進し ます。【再掲】	1-2-1-6	環境課	継続			
騒音・振動に係る 情報収集、情報提 供を図ります	町内の騒音・振動に 係る調査を実施しま す。	1-2-1-7	環境課	継続			
	日常生活や事業活動 における騒音・振動 の防止に資する取り 組み等について、町 民や事業者の情報提 供を行います。	1-2-1-8	環境課	継続			
	関係機関と連携を図 りながら、騒音・振 動関連情報の収集を 行い、公害苦情相談 に適切に対応し、そ の解決に努めます。	1-2-1-9	環境課	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

【取り組み方針②】：１-２ 生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 １-2-1 騒音・振動の防止

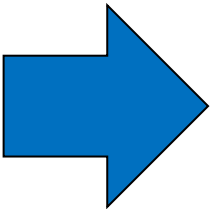
施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取 り組み 体系No.	担当課	修正意見
工場・事業所、建 設作業等からの騒 音・振動の防止を 推進します	騒音規制法や振動規 制法等に基づく規 制、基準の遵守につ いて指導します。	1-2-1-1	環境課	
	公共工事における騒 音・振動への配慮を 徹底します。	1-2-1-2	公共工事発注課 （道路課） （下水道課）	
道路交通騒音・振 動の防止を推進し ます	幹線道路網の整備に より、生活道路への 通過交通量を削減し ます。	1-2-1-3	都市計画課	
	道路の維持補修等 による道路面の適正な 維持・管理に努めま す。	1-2-1-4	道路課	
	交通量の多い幹線道 路については、関係 機関と連携し、騒 音、振動の低減対策 に努めます。	1-2-1-5	道路課	
	アイドリングストッ プをはじめとするエ コドライブを促進し ます。【再掲】	1-2-1-6	環境課	
騒音・振動に係る 情報収集、情報提 供を図ります	町内の騒音・振動に 係る調査を実施しま す。	1-2-1-7	環境課	
	日常生活や事業活動 における騒音・振動 の防止に資する取り 組み等について、町 民や事業者の情報提 供を行います。	1-2-1-8	環境課	
	関係機関と連携を図 りながら、騒音・振 動関連情報の収集を 行い、公害苦情相談 に適切に対応し、そ の解決に努めます。	1-2-1-9	環境課	

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

【町の取り組み】 1-2-2 悪臭の防止

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
工場・事業所、畜産からの悪臭の防止を推進します	悪臭防止法等に基づく規制、基準の遵守について指導します。	1-2-2-1	環境課	継続			
	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づく規制、基準の遵守について指導します。	1-2-2-2	農政課	継続			
悪臭に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の臭気に係る調査を実施します。	1-2-2-3	環境課	継続			
	日常生活や事業活動における悪臭の防止に資する取り組み等について、町民や事業者に情報提供を行います。	1-2-2-4	環境課	継続			
	関係機関と連携を図りながら、悪臭関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。	1-2-2-5	環境課	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

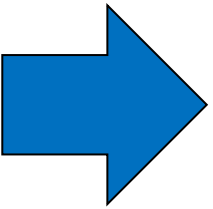
【町の取り組み】 1-2-2 悪臭の防止

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
工場・事業所、畜産からの悪臭の防止を推進します	悪臭防止法等に基づく規制、基準の遵守について指導します。	1-2-2-1	環境課	
	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づく規制、基準の遵守について指導します。	1-2-2-2	農政課	
悪臭に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の臭気に係る調査を実施します。	1-2-2-3	環境課	
	日常生活や事業活動における悪臭の防止に資する取り組み等について、町民や事業者に情報提供を行います。	1-2-2-4	環境課	
	関係機関と連携を図りながら、悪臭関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。	1-2-2-5	環境課	

【（２）環境指標】

■騒音や悪臭を防止するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No.	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
道路交通騒音の環境基準達成率	100%	1-2-1-1	環境課	100%/年	100%/年	100%/年	100%/年	継続			
道路交通振動の要請限度達成率	100%	1-2-1-2	環境課	100%/年	100%/年	100%/年	100%/年	継続			
臭気の規制基準値の達成状況	100%	1-2-2-1	環境課	100%/年	100%/年	100%/年	100%/年	継続			
公害苦情件数 ・騒音に係る苦情 ・振動に係る苦情 ・悪臭に係る苦情	17件 1件 6件	1-2-1-3 1-2-1-4 1-2-2-2	環境課	毎年、前年度より減らす			2件 0件 4件	継続			



【（２）環境指標】

■騒音や悪臭を防止するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No.	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
道路交通騒音の環境基準達成率	100%	1-2-1-1	環境課	100%/年	100%/年	100%/年	
道路交通振動の要請限度達成率	100%	1-2-1-2	環境課	100%/年	100%/年	100%/年	
臭気の規制基準値の達成状況	100%	1-2-2-1	環境課	100%/年	100%/年	100%/年	
公害苦情件数 ・騒音に係る苦情 ・振動に係る苦情 ・悪臭に係る苦情	17件 1件 6件	1-2-1-3 1-2-1-4 1-2-2-2	環境課	毎年、前年度より減らす			

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

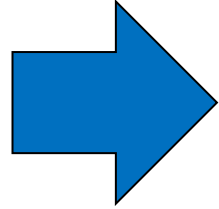
※第３次環境基本計画（前期期間）

【取り組み方針③】：1-3 災害・事故時等の生活環境対策を推進する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 1-3-1 有害化学物質の漏洩、災害・事故時の流出等における生活環境対策

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
有害化学物質の漏洩防止を推進します	県と連携してダイオキシン類対策特別措置法等に基づく規制・基準の遵守について指導します。	1-3-1-1	環境課	継続			
	県と連携して工場・事業所等からの有害化学物質によるリスクを減らすため、PRTR制度の趣旨に基づく自主管理の徹底を図るよう指導します。	1-3-1-2	環境課	継続			
	農薬、除草剤等の適正使用や管理について指導に努めます。	1-3-1-3	農政課	継続			
	分別収集の徹底等適正な廃棄物処理を推進し、有害ごみによる汚染を未然に防止するように努めます。	1-3-1-4	環境課	継続			
	災害・事故時における有害化学物質の漏洩等について関係機関と共に適切に対応します。	1-3-1-5	環境課	継続			
有害化学物質に係る情報収集、情報提供を図ります	町内におけるダイオキシン類に係る調査を実施します。	1-3-1-6	環境課	継続			
	放射性物質について、必要に応じた測定を行い安全性について監視するとともに、町民に対して情報提供を行います。	1-3-1-7	環境課	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

【取り組み方針③】：1-3 災害・事故時等の生活環境対策を推進する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 1-3-1 有害化学物質の漏洩、災害・事故時の流出等における生活環境対策

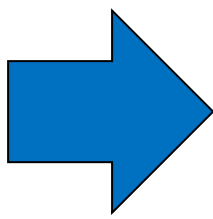
施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
有害化学物質の漏洩防止を推進します	県と連携してダイオキシン類対策特別措置法等に基づく規制・基準の遵守について指導します。	1-3-1-1	環境課	
	県と連携して工場・事業所等からの有害化学物質によるリスクを減らすため、PRTR制度の趣旨に基づく自主管理の徹底を図るよう指導します。	1-3-1-2	環境課	
	農薬、除草剤等の適正使用や管理について指導に努めます。	1-3-1-3	農政課	
	分別収集の徹底等適正な廃棄物処理を推進し、有害ごみによる汚染を未然に防止するように努めます。	1-3-1-4	環境課	
	災害・事故時における有害化学物質の漏洩等について関係機関と共に適切に対応します。	1-3-1-5	環境課	
有害化学物質に係る情報収集、情報提供を図ります	町内におけるダイオキシン類に係る調査を実施します。	1-3-1-6		
	放射性物質について、必要に応じた測定を行い安全性について監視するとともに、町民に対して情報提供を行います。	1-3-1-7	環境課	

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

【町の取り組み】 1-3-2 土壌汚染、地盤沈下の防止

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
土壌汚染、地盤沈下の防止を推進します	土壌汚染、地盤沈下を防止するため、法令などに基づく規制、基準の遵守について指導します。	1-3-2-1	環境課	継続			
土壌汚染、地盤沈下に係る情報収集を行います	町内における地盤沈下に係る調査を実施します。	1-3-2-2	環境課	継続			
	事業所による地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します。	1-3-2-3	環境課	廃止			令和４年度より、県条例許可井戸の地下水利用に関する企業等からの報告書については、町を経由せず直接、県に報告されることとなり、地下水位等の状況把握については必要に応じて県に働きかけることから廃止。



※第３次環境基本計画（中期期間）

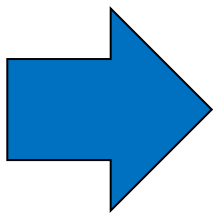
【町の取り組み】 1-3-2 土壌汚染、地盤沈下の防止

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
土壌汚染、地盤沈下の防止を推進します	土壌汚染、地盤沈下を防止するため、法令などに基づく規制、基準の遵守について指導します。	1-3-2-1	環境課	
土壌汚染、地盤沈下に係る情報収集を行います	町内における地盤沈下に係る調査を実施します。	1-3-2-2	環境課	
	事業所による地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します。	4-3-2-3	環境課	課題を踏まえ、廃止とする。なお、地下水位等の異常が確認された場合は、速やかに県と連携して対応する。

【（２）環境指標】

■災害・事故時等の生活環境対策を推進するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No.	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
ダイオキシン類の大気調査における最大値	最大値0.031pg-TEQ/m ³	1-3-1-1	環境課	環境基準値（0.6pg-TEQ/m ³ ）以下の維持			0.0081pg-TEQ/m ³	継続			
ダイオキシン類の水質調査における最大値	最大値0.28pg-TEQ/l	1-3-1-2	環境課	環境基準値（1.0pg-TEQ/l）以下の維持			0.32pg-TEQ/m ³	継続			
ダイオキシン類の土壌調査における最大値	最大値3.8pg-TEQ/g	1-3-1-3	環境課	環境基準値（1,000pg-TEQ/g）以下の維持			2.4pg-TEQ/m ³	継続			
ダイオキシン類の底質調査における最大値	最大値4.9pg-TEQ/g	1-3-1-4	環境課	環境基準値（150pg-TEQ/g）以下の維持			3.1pg-TEQ/m ³	継続			
地盤沈下の状況	2cm以上沈下した水準点なし(調査地点20地点)	1-3-2-1	環境課	年間2cm以上沈下した水準点がないこと			年間2cm以上沈下した水準点なし	継続			



【（２）環境指標】

■災害・事故時等の生活環境対策を推進するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No.	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
ダイオキシン類の大気調査における最大値	最大値0.031pg-TEQ/m ³	1-3-1-1	環境課	環境基準値（0.6pg-TEQ/m ³ ）以下の維持			
ダイオキシン類の水質調査における最大値	最大値0.28pg-TEQ/l	1-3-1-2	環境課	環境基準値（1.0pg-TEQ/l）以下の維持			
ダイオキシン類の土壌調査における最大値	最大値3.8pg-TEQ/g	1-3-1-3	環境課	環境基準値（1,000pg-TEQ/g）以下の維持			
ダイオキシン類の底質調査における最大値	最大値4.9pg-TEQ/g	1-3-1-4	環境課	環境基準値（150pg-TEQ/g）以下の維持			
地盤沈下の状況	2cm以上沈下した水準点なし(調査地点20地点)	1-3-2-1	環境課	年間2cm以上沈下した水準点がないこと			

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

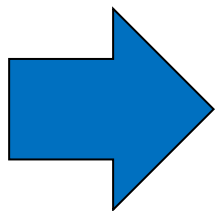
【基本目標２】：歴史とともに育まれた自然と共生します

【取り組み方針①】：2-1 農地を保全し、農地の持つ環境保全機能を強化・活用する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 2-1-1 農地の保全、活用

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取 り組み体系 No.	担当課	中期期間への 反映	統廃合の場 合、何と統合 するか	統廃合後の 担当課	取り組みの課題等
貴重な自然資源で ある農地を保全し ます	遊休農地の解消に努 めます。	2-1-1-1	農政課	継続			
	農地の認定農業者等 への集約化を推進し ます。	2-1-1-2	農政課	継続			
	地域の農業育成と地 場農産物の品質向上 を推進します。	2-1-1-3	農政課	継続			
	地産地消を推進しま す。	2-1-1-4	農政課	継続			
	エコファーマー制度 の登録・認定に関す る普及啓発を推進し ます。	2-1-1-5	農政課	継続			
	家庭菜園の利用を促 進します。	2-1-1-6	農政課	継続			
	農業体験を支援しま す。	2-1-1-7	農政課	継続			
農地の持つ環境保 全機能を強化し、 活用します	環境保全型農業を推 進します。	2-1-1-8	農政課	継続			
	農地の持つ、生物多 様性・貯水・気温調 整等の役割を活用し ます。	2-1-1-9	農政課	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

【基本目標２】：歴史とともに育まれた自然と共生します

【取り組み方針①】：2-1 農地を保全し、農地の持つ環境保全機能を強化・活用する

【（１）取り組み内容】

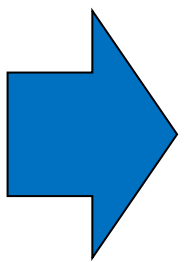
【町の取り組み】 2-1-1 農地の保全、活用

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取 り組み体系 No.	担当課	修正意見
貴重な自然資源で ある農地を保全し ます	遊休農地の解消に努 めます。	2-1-1-1	農政課	
	農地の認定農業者等 への集約化を推進し ます。	2-1-1-2	農政課	
	地域の農業育成と地 場農産物の品質向上 を推進します。	2-1-1-3	農政課	
	地産地消を推進しま す。	2-1-1-4	農政課	
	エコファーマー制度 の登録・認定に関す る普及啓発を推進し ます。	2-1-1-5	農政課	
	家庭菜園の利用を促 進します。	2-1-1-6	農政課	
	農業体験を支援しま す。	2-1-1-7	農政課	
農地の持つ環境保 全機能を強化し、 活用します	環境保全型農業を推 進します。	2-1-1-8	農政課	
	農地の持つ、生物多 様性・貯水・気温調 整等の役割を活用し ます。	2-1-1-9	農政課	

【（２）環境指標】

■農地を保全し、農地の持つ環境保全機能を強化、活用するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実 績値（R元年度）	環境指標体 系No	担当課	達成目標・前 期（R6）	達成目標・後 期（R14）	達成目標・中 期（R10）	R5実績値	中期期間へ の反映	統廃合の場 合、何と統 合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
遊休農地面積	3.47ha	2-1-1-1	農政課	3.3ha	3.1ha	3.2ha	2.1ha	継続			
農産物直売施設数	24箇所	2-1-1-2	農政課	現状維持			24箇所	継続			
家庭菜園区画数	179区画	2-1-1-3	農政課	現状維持			185区画	継続			
エコファーマー制 度認定農家数	5戸	2-1-1-4	農政課	現状維持			4戸	継続			



【（２）環境指標】

■農地を保全し、農地の持つ環境保全機能を強化、活用するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基 準年度実績 値（R元年 度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期 （R6）	達成目標・中期 （R10）	達成目標・後期 （R14）	修正意見
遊休農地面積	3.47ha	2-1-1-1	農政課	3.3ha	3.2ha	3.1ha	
農産物直売施設数	24箇所	2-1-1-2	農政課	現状維持			
家庭菜園区画数	179区画	2-1-1-3	農政課	現状維持			
エコファーマー制 度認定農家数	5戸	2-1-1-4	農政課	現状維持			

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

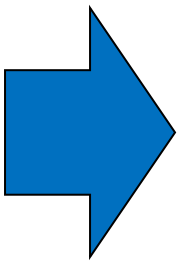
※第３次環境基本計画（前期期間）

【取り組み方針②】：2-2 生きものの生息空間を保全し、生物多様性を確保する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 2-2-1 動植物の保全と生息環境の保全

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取 り組み体系 No.	担当課	中期期間への 反映	統廃合の場 合、何と統合 するか	統廃合後の 担当課	取り組みの課題等
多様な生物が生息・生育する環境を保全・創出します	みどりの基本計画に基づき緑や水辺を保全・創出します。	2-2-1-1	都市計画課	継続			
	緑地・河川・湧水等の自然環境の維持・保全に努めます。	2-2-1-2	環境課	継続			
	自然観察ができる場所の整備に努めます。	2-2-1-3	都市計画課	継続			
	保存樹林・樹木指定制度等による樹林・樹木の保全に努めます。	2-2-1-4	都市計画課	継続			
	町民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援を行います。	2-2-1-5	都市計画課	継続			
	外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます。	2-2-1-6	環境課	継続			
	緑地の保全やまちの中の緑化を推進します。	2-2-1-7	都市計画課	継続			
まちの自然を知り、触れ合い、保全する意識の向上を図ります	定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します	2-2-1-8	環境課	継続			
	樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します。	2-2-1-9	都市計画課	継続			
	自然とふれあう散策路を整備します。	2-2-1-10	都市計画課	継続			
	自然観察会の開催など、野生動植物に関する情報を提供し知識の普及を進めます。	2-2-1-11	環境課	継続			
環境教育・環境学習を推進します。	環境教育・学習に係る先進的な取り組み事例を研究し、学校や家庭、地域での取り組みに反映します。	2-2-1-12	学校教育課	継続			
	学校への環境学習に係る出前授業、教材提供を行います。	2-2-1-13	環境課	継続			
	環境イベントの実施や環境に関する講演会などを実施します。	2-2-1-14	環境課	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

【取り組み方針②】：2-2 生きものの生息空間を保全し、生物多様性を確保する

【（１）取り組み内容】

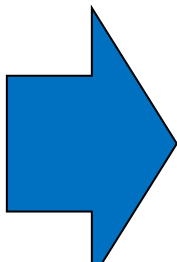
【町の取り組み】 2-2-1 動植物の保全と生息環境の保全

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取 り組み体系 No.	担当課	修正意見
多様な生物が生息・生育する環境を保全・創出します	みどりの基本計画に基づき緑や水辺を保全・創出します。	2-2-1-1	都市計画課	
	緑地・河川・湧水等の自然環境の維持・保全に努めます。	2-2-1-2	環境課	
	自然観察ができる場所の整備に努めます。	2-2-1-3	都市計画課	
	保存樹林・樹木指定制度等による樹林・樹木の保全に努めます。	2-2-1-4	都市計画課	
	町民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援を行います。	2-2-1-5	都市計画課	
	外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます。	2-2-1-6	環境課	
	緑地の保全やまちの中の緑化を推進します。	2-2-1-7	都市計画課	
まちの自然を知り、触れ合い、保全する意識の向上を図ります	定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します	2-2-1-8	環境課	
	樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します。	2-2-1-9	都市計画課	
	自然とふれあう散策路を整備します。	2-2-1-10	都市計画課	
	自然観察会の開催など、野生動植物に関する情報を提供し知識の普及を進めます。	2-2-1-11	環境課	
環境教育・環境学習を推進します。	環境教育・学習に係る先進的な取り組み事例を研究し、学校や家庭、地域での取り組みに反映します。	2-2-1-12	学校教育課	
	学校への環境学習に係る出前授業、教材提供を行います。	2-2-1-13	環境課	
	環境イベントの実施や環境に関する講演会などを実施します。	2-2-1-14	環境課	

【（２）環境指標】

■生きものの生息空間を保全し、生物多様性を確保するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期計画への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
自然環境保全地域面積	11.1ha	2-2-1-1	都市計画課	11.1ha (現状を維持)			11.1ha	継続			
保存樹林指定面積	15,338㎡	2-2-1-2	都市計画課	15,338㎡ (現状を維持)			14,949㎡	継続			実績値が目標値から かけ離れている
保存樹木指定本数	47本	2-2-1-3	都市計画課	48本	49本	50本	31本	継続			実績値が目標値から かけ離れている
環境学習講座や自然観察会の参加人数（環境課事業）	3,756人	2-2-1-4	環境課	3,800人	3,850人	3,900人	2,015人	継続			実績値が目標値から かけ離れている



【（２）環境指標】

■生きものの生息空間を保全し、生物多様性を確保するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
自然環境保全地域面積	11.1ha	2-2-1-1	都市計画課	11.1ha (現状を維持)			
保存樹林指定面積	14,949㎡ (R6修正)	2-2-1-2	都市計画課	14,949㎡ (現状を維持・R6修正)			実態に即した目標値に修正
保存樹木指定本数	31本 (R6修正)	2-2-1-3	都市計画課	32本 (R6修正)	33本 (R6修正)	34本 (R6修正)	実態に即した目標値に修正
環境学習講座や自然観察会の参加人数（環境課事業）	2,015人 (R6修正)	2-2-1-4	環境課	2,030人 (R6修正)	2,050人 (R6修正)	2,070人 (R6修正)	実態に即した目標値に修正

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

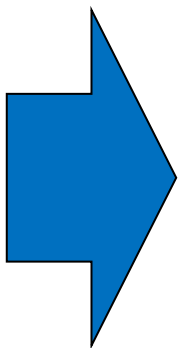
※第３次環境基本計画（前期期間）

【取り組み方針③】：2-3 歴史・文化を保全し、次世代へ継承する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 2-3-1 歴史・文化環境の保全

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
貴重なまちの歴史・文化を保全します	重要文化財や埋蔵文化財を保全します。	2-3-1-1	教育政策課	継続			
	貴重な町の文化遺産を保護・継承していくために、町民が郷土の歴史や伝統に対する理解を深めるとともに、文化財に対する愛護意識の啓発・普及を図ります。	2-3-1-2	教育政策課	継続			下記の取り組みと重複
	町の歴史に関する資料を調査、収集、保存し、講座や企画展示の開催、刊行物の発行等の情報発信を行い、その活用を図ります。	2-3-1-3	教育政策課 総務課（文書館）	統廃合			取り組み方針に掲げる「歴史・文化の保全」は、目的とする範囲があまりにも広い。また当該方針の上位の基本目標「歴史と共に育まれた自然と共生します」に関しては、文書館の普及事業の目的と合致する部分が非常に薄いと言わざるをえない。それゆえに、文書館としては、当該施策を廃止すべきと考える。【文書館】



※第３次環境基本計画（中期期間）

【取り組み方針③】：2-3 歴史・文化を保全し、次世代へ継承する

【（１）取り組み内容】

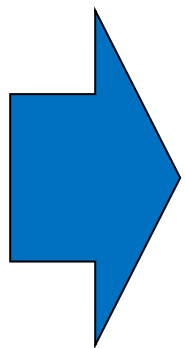
【町の取り組み】 2-3-1 歴史・文化環境の保全

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
貴重なまちの歴史・文化を保全します	重要文化財や埋蔵文化財を保全します。	2-3-1-1	教育政策課	
	貴重な町の文化遺産を保護・継承していくために、町民が郷土の歴史や伝統に対する理解を深めるとともに、文化財に対する愛護意識の啓発・普及を図ります。	2-3-1-2	教育政策課	
	町の歴史に関する資料を調査、収集、保存し、講座や企画展示の開催、刊行物の発行等の情報発信を行い、その活用を図ります	2-3-1-3	教育政策課 総務課（文書館）	指標もなく、2-3-1-2と似たような内容であるため廃止【教育政策課】 もしここに文書館の取り組みを残すのであれば、「具体的な取り組み」欄を「自然環境に関連する町の歴史や文化に関する資料を必要に応じ提供します。」と修正することもあるが、積極的な施策推進とはいえず、環境指標を立てることもできないので、やはり廃止と考えざるをえない。【文書館】

【（２）環境指標】

■歴史・文化を保全し、次世代へ継承するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
町指定重要文化財の登録件数	21件	2-3-1-1	教育政策課	25件	26件	27件	26件	継続			目標値以上の成果となっている
普及啓発活動等の参加者数	200人	2-3-1-2	教育政策課	220人	240人	260人	275人	継続			目標値以上の成果となっている



【（２）環境指標】

■歴史・文化を保全し、次世代へ継承するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
町指定重要文化財の登録件数	21件	2-3-1-1	教育政策課	26件（R6修正）	27件（R6修正）	28件（R6修正）	R5で目標値以上の成果となっているので上方修正とした
普及啓発活動等の参加者数	200人	2-3-1-2	教育政策課	280人（R6修正）	300人（R6修正）	320人（R6修正）	R5で目標値以上の成果となっているので上方修正とした

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

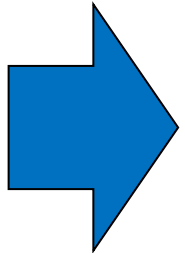
【基本目標３】：低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します

【取り組み方針①】：3-1 省エネルギーを推進する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 3-1-1 省エネルギーの推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取 り組み体系 No.	担当課	中期期間への 反映	統廃合の場 合、何と統合 するか	統廃合後の 担当課	取り組みの課題等
町民、事業者に対 する省エネルギー に対する意識啓発 を推進します	町民や事業者に対し て、広報や町ホーム ページによる省エネ ルギーの意識啓発を 図ります。	3-1-1-1	環境課	継続			
	エネルギー利用の見 える化を促進しま す。	3-1-1-2	環境課	継続			
	燃料電池自動車、電 気自動車、天然ガス 自動車、ハイブリッ ド自動車などの低公 害車や次世代自動車 の利用を促進しま す。【再掲】	3-1-1-3	環境課	新規			大気汚染防止につながる低公害車の利用 促進として位置付けていたが、地球温暖 化対策にも再掲で載せる必要があると考 える。
	中小事業所の環境マ ネジメントシステム の認証取得を支援し ます。	3-1-1-4	産業振興課	継続			企業へのさらなる普及啓発
	湘南エコウェーブプ ロジェクトによる藤 沢市・茅ヶ崎市と連 携した各種取り組み を推進します。	3-1-1-5	環境課	継続			
	企業との連携協定に 基づく環境エネ ルギー教育の出前授業 を実施します。	3-1-1-6	環境課	新規			企業との連携協定に戻づく環境教育の取 り組みを進めていくにも関わらず。環境 基本計画にその位置づけがない。
町の事務事業にお ける省エネルギー を推進します	地球温暖化対策実行 計画（行政編）に基 づく省エネルギー行 動の徹底を図りま す。（空調や照明の 適正管理、節水等）	3-1-1-7	環境課	継続			
	公共施設の省エネ診 断を実施します。	3-1-1-8	環境課	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

【基本目標３】：地球温暖化防止に向けた脱炭素化及び気候変動適応の対策を推進します

【取り組み方針①】：3-1 省エネルギーを推進する

【（１）取り組み内容】

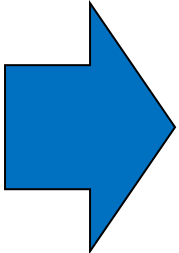
【町の取り組み】 3-1-1 省エネルギーの推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取 り組み体系 No.	担当課	修正意見
町民、事業者に対 する省エネルギー に対する意識啓発 を推進します	町民や事業者に対し て、広報や町ホーム ページによる省エネ ルギーの意識啓発を 図ります。	3-1-1-1	環境課	
	エネルギー利用の見 える化を促進しま す。	3-1-1-2	環境課	
	燃料電池自動車、電 気自動車、天然ガス 自動車、ハイブリッ ド自動車などの低公 害車や次世代自動車 の利用を促進しま す。【再掲】（R6修 正）	3-1-1-3	環境課	エコカーの導入は地球温暖化対策としての位置づ けも必要と考える。
	中小事業所の環境マ ネジメントシステム の認証取得を支援し ます。	3-1-1-4	産業振興課	特になし
	湘南エコウェーブプ ロジェクトによる藤 沢市・茅ヶ崎市と連 携した各種取り組み を推進します。	3-1-1-5	環境課	
	企業との連携協定に 基づく環境エネ ルギー教育の出前授業 を実施します。（R6 新規）	3-1-1-6	環境課	重点プロジェクトにも記載する必要あり。
町の事務事業にお ける省エネルギー を推進します	地球温暖化対策実行 計画（行政編）に基 づく省エネルギー行 動の徹底を図りま す。（空調や照明の 適正管理、節水等）	3-1-1-7	環境課	
	公共施設の省エネ診 断を実施します。	3-1-1-8	環境課	

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
（続き）町の事務事業における省エネルギーを推進します	公共施設におけるエネルギー利用の見える化を推進します。	3-1-1-9	環境課	継続			
	公用車におけるエコドライブ等を推進するとともに、更新の際にはより低公害な自動車への移行を行います。	3-1-1-10	環境課 財産管理課	継続			
	町の実態に即した独自の環境マネジメントシステムの導入を検討します。	3-1-1-11	環境課	継続			
省エネ機器の導入を推進します	公共施設における省エネ機器（設備、事務機器）の導入を推進します。	3-1-1-12	環境課	継続			
	家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます。	3-1-1-13	環境課	継続			



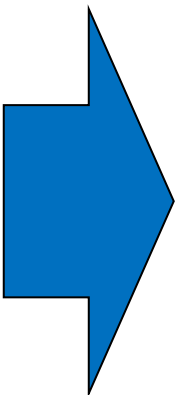
※第３次環境基本計画（中期期間）

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
（続き）町の事務事業における省エネルギーを推進します	公共施設におけるエネルギー利用の見える化を推進します。	3-1-1-9	環境課	
	公用車におけるエコドライブ等を推進するとともに、更新の際にはより低公害な自動車への移行を行います。	3-1-1-10	環境課 財産管理課	
	町の実態に即した独自の環境マネジメントシステムの導入を検討します。	3-1-1-11	環境課	
省エネ機器の導入を推進します	公共施設における省エネ機器（設備、事務機器）の導入を推進します。	3-1-1-12	環境課	
	家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます。	3-1-1-13	環境課	

【（２）環境指標】

■省エネルギーを推進するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
町の事務事業に伴う電気使用量（H25実績を基準）	5,426Mwh/年	3-1-1-1	環境課 財産管理課	5,317Mwh/年	5,209Mwh/年	5,100Mwh/年	6,075Mwh/年	継続			給食センターなど施設の増により電気使用量が増えて、今後の目標の未達成が見込まれるが、この目標値を変えるには第2次地球温暖化対策実行計画（行政編）の改定が必要。
町の事務事業に伴うCO ₂ 排出量（H25実績を基準）	2,681 t-CO ₂	3-1-1-2	環境課	2,252 t-CO ₂	1,823 t-CO ₂	1,394 t-CO ₂	1,340 t-CO ₂	継続			R5の実績値が後期の達成目標（R14）を達成しているが、この目標値を変えるには第2次地球温暖化対策実行計画（行政編）の改定が必要。
上水使用量	5,992千㎡	3-1-1-3	環境課	現状以下の維持			5,876千㎡	継続			



【（２）環境指標】

■省エネルギーを推進するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
町の事務事業に伴う電気使用量（H25実績を基準）	5,426Mwh/年	3-1-1-1	環境課 財産管理課	5,317Mwh/年	5,209Mwh/年	5,100Mwh/年	現行のとおりとする。
町の事務事業に伴うCO ₂ 排出量（H25実績を基準）	2,681 t-CO ₂	3-1-1-2	環境課	2,252 t-CO ₂	1,823 t-CO ₂	1,394 t-CO ₂	現行のとおりとする。
上水使用量	5,992千㎡	3-1-1-3	環境課	現状以下の維持			

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

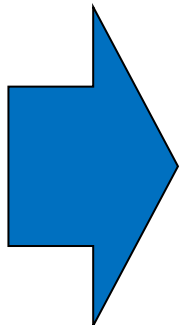
※第３次環境基本計画（前期期間）

【取り組み方針②】：3-2 再生可能エネルギーの利用を推進する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 3-2-1 再生可能エネルギーの利用の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	太陽光発電設備の普及促進に係る周知啓発を図ります。	3-2-1-1	環境課	継続			
	再生可能エネルギーの導入に関する国や県の補助制度等の情報を収集し町民や事業者に広く情報提供するとともに、町独自の補助制度の検討を進めます。	3-2-1-2	環境課	継続			現在では補助制度の検討ではなく、ゼロカーボン推進対策設備等導入補助金を補助していることから、文言を修正する必要がある。
公共施設における再生可能エネルギーの活用を図ります	公共施設における太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の設置を検討します。	3-2-1-3	環境課	継続			
	再生可能エネルギーの導入に関する国や県の補助制度等の情報を収集し、公共施設への導入にあたって、活用が可能なか検討します。	3-2-1-4	環境課	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

【取り組み方針②】：3-2 再生可能エネルギーの利用を推進する

【（１）取り組み内容】

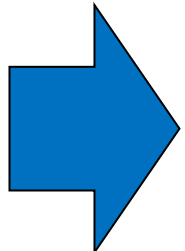
【町の取り組み】 3-2-1 再生可能エネルギーの利用の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	太陽光発電設備の普及促進に係る周知啓発を図ります。	3-2-1-1	環境課	
	再生可能エネルギーの導入に関する国や県の補助制度等の情報を収集し町民や事業者に広く情報提供するとともに、町独自の補助制度によりゼロカーボンの推進に資する設備等の導入を支援します。（R6修正）	3-2-1-2	環境課	課題を踏まえ、左記のとおり修正する。
公共施設における再生可能エネルギーの活用を図ります	公共施設における太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の設置を検討します。	3-2-1-3	環境課	
	再生可能エネルギーの導入に関する国や県の補助制度等の情報を収集し、公共施設への導入にあたって、活用が可能なか検討します。	3-2-1-4	環境課	

【（２）環境指標】

■再生可能エネルギーの利用を促進するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No.	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
町の公共施設における太陽光エネルギー利用施設数	10箇所	3-2-1-1	環境課	11箇所以上			11箇所	継続			
ゼロカーボンの推進に資する設備等のCO2削減量の目安（町補助による累計）	1,847t-CO2（新規）	3-2-1-2	環境課	1,581t-CO2	2,691t-CO2	3,362t-CO2	1,847t-CO2	新規			総合計画に位置づけた施策指標との整合を図る必要がある



【（２）環境指標】

■再生可能エネルギーの利用を促進するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No.	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
町の公共施設における太陽光エネルギー利用施設数	10箇所	3-2-1-1	環境課	11箇所以上			
ゼロカーボンの推進に資する設備等のCO2削減量の目安（町補助による累計）	1,847t-CO2（R6新規）	3-2-1-2	環境課	1,581t-CO2	2,691t-CO2	3,362t-CO2	町域の脱炭素化の進捗を測る環境指標として設定する必要があるため

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

【取り組み方針③】：3-3 気候変動の影響に適応したまちをつくる

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 3-3-1 自然災害対策の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
水害対策を推進します	河川や水路の改修、排水施設の整備、雨水流出対策等を推進します。	3-3-1-1	下水道課	継続			
	下水道管や貯留施設等の適切な維持管理を行います。	3-3-1-2	下水道課	継続			
	雨水幹線等の整備を行います。	3-3-1-3	下水道課	統廃合	3-3-1-1	下水道課	3-3-1-1と3-3-1-3の内容が同じ
	町民、事業者へ洪水ハザードマップの周知徹底を図ります。	3-3-1-4	町民安全課	継続			
水害に関する防災意識の向上を図ります	地域の自主防災組織の育成を促進し、防災訓練などを通じて、町民の水害に関する防災意識の向上を図ります。	3-3-1-5	町民安全課	継続			

【町の取り組み】 3-3-2 健康対策の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
熱中症対策を推進します	小中学校、福祉施設等におけるエアコン設置を完備するとともに、適切な温度設定と機器の維持管理に努めます。	3-3-2-1	教育施設給食課	継続			教育施設給食課の取り組みのため、小中学校等が対象
	熱中症予防に係る情報提供や学習講座の開催を推進します。	3-3-2-2	健康づくり課	継続			
感染症対策を推進します	感染症リスクに関する情報提供を行います。	3-3-2-3	健康づくり課	継続			
	学校や幼稚園等における園児や児童の手洗い励行や給食の衛生管理の徹底を図ります。	3-3-2-4	学校教育課	継続			
			保育幼稚園課	継続			

※第３次環境基本計画（中期期間）

【取り組み方針③】：3-3 気候変動の影響に適応したまちをつくる

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 3-3-1 自然災害対策の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
水害対策を推進します	河川や水路の改修、排水施設の整備、雨水流出対策等を推進します。	3-3-1-1	下水道課	
	下水道管や貯留施設等の適切な維持管理を行います。	3-3-1-2	下水道課	
	雨水幹線等の整備を行います。	3-3-1-3	下水道課	3-3-1-1に含まれる内容のため廃止
	町民、事業者へ洪水ハザードマップの周知徹底を図ります。	3-3-1-4	町民安全課	
水害に関する防災意識の向上を図ります	地域の自主防災組織の育成を促進し、防災訓練などを通じて、町民の水害に関する防災意識の向上を図ります。	3-3-1-5	町民安全課	

【町の取り組み】 3-3-2 健康対策の推進

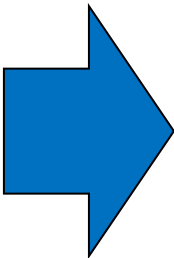
施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
熱中症対策を推進します	小中学校、福祉施設等におけるエアコン設置を完備するとともに、適切な温度設定と機器の維持管理に努めます。	3-3-2-1	教育施設給食課	左記のとおり修正
	熱中症予防に係る情報提供や学習講座の開催を推進します。	3-3-2-2	健康づくり課	
感染症対策を推進します	感染症リスクに関する情報提供を行います。	3-3-2-3	健康づくり課	
	学校や保育所、幼稚園等における園児や児童の手洗い励行や給食の衛生管理の徹底を図ります。（R6修正）	3-3-2-4	学校教育課	
			保育幼稚園課	「保育所、」を追加

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

【町の取り組み】 3-3-3 気候変動に伴う自然環境との関わりの把握

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
生態系の変化を把握します	定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します。【再掲】	3-3-3-1	環境課	継続			
	気候変動と生態系の変化に係る情報収集と提供に努めます。	3-3-3-2	環境課	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

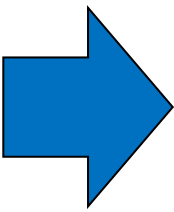
【町の取り組み】 3-3-3 気候変動に伴う自然環境との関わりの把握

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
生態系の変化を把握します	定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します。【再掲】	3-3-3-1	環境課	
	気候変動と生態系の変化に係る情報収集と提供に努めます。	3-3-3-2	環境課	

【（２）環境指標】

■気候変動の影響に適応したまちをつくるための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No.	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
自主防災訓練の実施回数	21回	3-3-1-1	町民安全課	22回			22回	継続			



【（２）環境指標】

■気候変動の影響に適応したまちをつくるための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No.	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
自主防災訓練の実施回数	21回	3-3-1-1	町民安全課	22回			

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

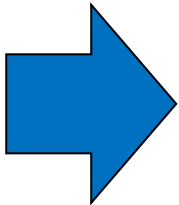
【基本目標４】：資源が循環する仕組みを構築します

【取り組み方針①】：４-１　ごみの減量化や資源化を推進する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】　４-１-１　４Ｒ（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
ごみの発生量を抑制します	生ごみ処理器（機）を普及推進するための広報を拡大します。	4-1-1-1	環境課	継続			
	生ごみ処理機器の設置補助等によるごみ減量化を推進します。	4-1-1-2	環境課	継続			
	学校給食の残りの堆肥化など、学校での率先的なごみ減量化を推進します。	4-1-1-3	教育施設給食課	継続			
	プラスチックごみ（レジ袋）の削減につながるマイバック運動を推進します。	4-1-1-4	環境課	継続			
	可燃ごみ及び廃プラスチック製容器包装の有料袋の継続及び見直しを推進します。	4-1-1-5	環境課	継続			
	事業者に対するごみの削減を周知啓発し指導を強化します。	4-1-1-6	環境課	継続			
	食品ロスを削減するための取り組みを推進します。（3010運動等）	4-1-1-7	環境課	継続			
	ごみの発生抑制に関する児童向け環境学習へ職員を派遣します。	4-1-1-8	環境課	継続			
	食品ロス削減などの協力店を充実させます。	4-1-1-9	環境課	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

【基本目標４】：資源が循環する仕組みを構築します

【取り組み方針①】：４-１　ごみの減量化や資源化を推進する

【（１）取り組み内容】

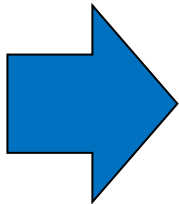
【町の取り組み】　**４-１-１　３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）＋リニューアブルの推進**

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
ごみの発生量を抑制します	生ごみ処理器（機）を普及推進するための広報を拡大します。	4-1-1-1	環境課	
	生ごみ処理機器の設置補助等によるごみ減量化を推進します。	4-1-1-2	環境課	
	学校給食の残りの堆肥化など、学校での率先的なごみ減量化を推進します。	4-1-1-3	教育施設給食課	
	プラスチックごみ（レジ袋）の削減につながるマイバック運動を推進します。	4-1-1-4	環境課	
	可燃ごみ及び廃プラスチック製容器包装の有料袋の継続及び見直しを推進します。	4-1-1-5	環境課	
	事業者に対するごみの削減を周知啓発し指導を強化します。	4-1-1-6	環境課	
	食品ロスを削減するための取り組みを推進します。（3010運動等）	4-1-1-7	環境課	
	ごみの発生抑制に関する児童向け環境学習へ職員を派遣します。	4-1-1-8	環境課	
	食品ロス削減などの協力店を充実させます。	4-1-1-9	産業振興課	

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
リユース・リサイクルを推進します	フリーマーケットの開催による不用品再利用を促進します。	4-1-1-10	環境課	継続			
	不用品登録制度を推進します。	4-1-1-11	環境課	継続			
	機関紙などを通じてより分かりやすいごみの出し方を周知啓発するとともに指導を行います。	4-1-1-12	環境課	継続			
	廃棄物の回収・再資源化を促進します。	4-1-1-13	環境課	継続			
	家畜が排出する排泄物のリサイクルを促進します。	4-1-1-14	農政課	継続			



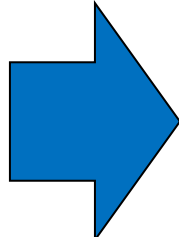
※第３次環境基本計画（中期期間）

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
リユース・リサイクルを推進します	フリーマーケットの開催による不用品再利用を促進します。	4-1-1-10	環境課	
	不用品登録制度を推進します。	4-1-1-11	環境課	
	機関紙などを通じてより分かりやすいごみの出し方を周知啓発するとともに指導を行います。	4-1-1-12	環境課	
	廃棄物の回収・再資源化を促進します。	4-1-1-13	環境課	
	家畜が排出する排泄物のリサイクルを促進します。	4-1-1-14	農政課	

【（２）環境指標】

■ごみの減量化や資源化を推進するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No.	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
一人1日当たりのごみ排出量	784 g	4-1-1-1	環境課	729 g	725 g	721 g	712 g	継続			一般廃棄物処理基本計画の改定に伴い、目標値を修正
一人1日当たりの家庭系ごみ排出量	612 g	4-1-1-2	環境課	457 g	453 g	449 g	554 g	継続			一般廃棄物処理基本計画の改定に伴い、目標値を修正
リサイクル率（総資源化量／総排出量）	27.6%	4-1-1-3	環境課	33.3%	35.8%	39.9%	27.6%	継続			一般廃棄物処理基本計画の改定に伴い、目標値を修正
一般廃棄物の年間総排出量	13,888 t	4-1-1-4	環境課	12,598 t	12,528 t	12,459 t	12,661 t	継続			一般廃棄物処理基本計画の改定に伴い、目標値を修正
フリーマーケットの出店者数	186店舗	4-1-1-5	環境課	238店舗／年の維持（238店舗は、H27年度～R元年度の平均値）			172店舗	継続			目標値が新型コロナ前の実績値に基づいているため、変更する必要がある。
「不用品登録制度」の年間利用件数（※成立した件数）	31件	4-1-1-6	環境課	34件	37件	40件	15件	継続			



【（２）環境指標】

■ごみの減量化や資源化を推進するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No.	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
一人1日当たりのごみ排出量	753 g（R6修正）	4-1-1-1	環境課	729 g	752 g（R6修正）	739 g（R6修正）	左記のとおり修正。R6の目標値は見直さない。
一人1日当たりの家庭系ごみ排出量	604 g（R6修正）	4-1-1-2	環境課	457 g	579 g（R6修正）	565 g（R6修正）	左記のとおり修正。R6の目標値は見直さない。
リサイクル率（総資源化量／総排出量）	29.0%（R6修正）	4-1-1-3	環境課	33.3%	28.7%（R6修正）	29.0%（R6修正）	左記のとおり修正。R6の目標値は見直さない。
一般廃棄物の年間総排出量	13,469t（R6修正）	4-1-1-4	環境課	12,598 t	13,085 t（R6修正）	12,680 t（R6修正）	左記のとおり修正。R6の目標値は見直さない。
フリーマーケットの出店者数	186店舗	4-1-1-5	環境課	238店舗／年の維持（238店舗は、H27年度～R元年度の平均値	165店舗／年の維持（R6修正）（165店舗は、新型コロナを踏まえたR4年度～R5年度の平均値）		左記のとおり修正。R6の目標値は見直さない。
「不用品登録制度」の年間利用件数（※成立した件数）	31件	4-1-1-6	環境課	34件	37件	40件	

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

【取り組み方針②】：4-2 ごみの適正管理・適正処理を推進する

【（１）取り組み内容】

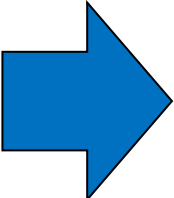
【町の取り組み】 4-2-1 ごみの適正管理・適正処理の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
ごみの適正管理を推進します	ごみの収集回数の適正化に努めます。	4-2-1-1	環境課	継続			
ごみの適正処理を推進します	広域化計画に基づく廃棄物の適正処理を推進します。	4-2-1-2	環境課	継続			
	農業用廃棄物の適正処理を支援します。	4-2-1-3	農政課	継続			

【（２）環境指標】

■ごみの適正管理・適正処理を推進するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
違反ごみの収集量	5,114kg	4-2-1-1	環境課	4,900kg	4,700kg	4,500kg	7,271kg	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

【取り組み方針②】：4-2 ごみの適正管理・適正処理を推進する

【（１）取り組み内容】

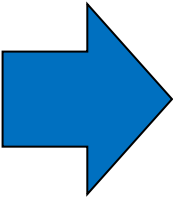
【町の取り組み】 4-2-1 ごみの適正管理・適正処理の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
ごみの適正管理を推進します	ごみの収集回数の適正化に努めます。	4-2-1-1	環境課	
ごみの適正処理を推進します	広域化計画に基づく廃棄物の適正処理を推進します。	4-2-1-2	環境課	
	農業用廃棄物の適正処理を支援します。	4-2-1-3	農政課	

【（２）環境指標】

■ごみの適正管理・適正処理を推進するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
違反ごみの収集量	5,114kg	4-2-1-1	環境課	4,900kg	4,700kg	4,500kg	



資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

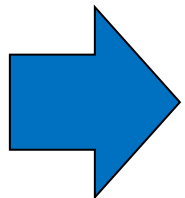
※第３次環境基本計画（前期期間）

【取り組み方針③】：4-3 水が循環するまちをつくる

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 4-3-1 水循環の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
まちづくりにおける水循環を推進します	農地・樹林地を保全し地下水の涵養を図ります。	4-3-1-1	農政課	継続			
			都市計画課	継続			
	雨水の敷地内浸透の促進を図ります。	4-3-1-2	下水道課	継続			
	道路排水の地下浸透を図ります。	4-3-1-3	道路課	継続			
	雨水貯留槽の設置や、浄化槽の転用を進め、雨水利用を促進します。	4-3-1-4	下水道課	継続			
地下水に係る情報収集、情報提供を推進します	地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します。【再掲】	4-3-1-5	環境課	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

【取り組み方針③】：4-3 水が循環するまちをつくる

【（１）取り組み内容】

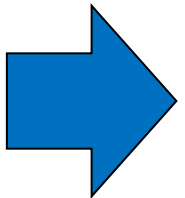
【町の取り組み】 4-3-1 水循環の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
まちづくりにおける水循環を推進します	農地・樹林地を保全し地下水の涵養を図ります。	4-3-1-1	農政課	
			都市計画課	
	雨水の敷地内浸透の促進を図ります。	4-3-1-2	下水道課	
	道路排水の地下浸透を図ります。	4-3-1-3	道路課	
	雨水貯留槽の設置や、浄化槽の転用を進め、雨水利用を促進します。	4-3-1-4	下水道課	
地下水に係る情報収集、情報提供を推進します	地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します。【再掲】	4-3-1-5	環境課	

【（２）環境指標】

■水が循環するまちをつくるための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
雨水貯留施設設置補助件数(平成24年度以降の累計)	35件	4-3-1-1	下水道課	55件	71件	87件	43件	継続			



【（２）環境指標】

■水が循環するまちをつくるための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
雨水貯留施設設置補助件数(平成24年度以降の累計)	35件	4-3-1-1	下水道課	45件 (R6修正)	53件 (R6修正)	61件 (R6修正)	近年動向（年0件から2件・相談含む）から下方修正した。

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

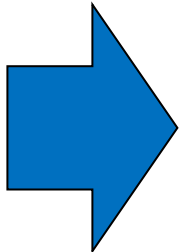
【基本目標５】：快適で住みやすい都市環境を構築します

【取り組み方針①】：５-１　都市の中の水辺や緑を創出する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】　５-１-１　都市の中の水辺や緑の創出の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
公共施設における緑の創出を推進します	公園整備、維持管理を進めます。	5-1-1-1	都市計画課	継続			
	街路樹など、緑地帯の適切な維持・管理を進めます。	5-1-1-2	道路課	継続			
	公共施設の緑化を進めます。	5-1-1-3	都市計画課	継続			
町民、事業者の緑の創出を促進します	町民、事業者による緑化活動を推進します。	5-1-1-4	都市計画課	継続			
	開発時などにおける緑化を指導します。	5-1-1-5	都市計画課	継続			
潤いある水辺の創出を推進します	河川改修工事において、関係機関へ必要に応じ環境配慮を求めます。	5-1-1-6	都市計画課	継続			
	農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します。	5-1-1-7	農政課	継続			
	町内の湧水地を保全し、活用方法を検討します。	5-1-1-8	環境課 都市計画課	継続			
	河川沿道の緑道化を推進します。	5-1-1-9	都市計画課	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

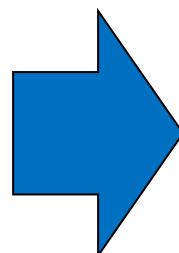
【基本目標５】：快適で住みやすい都市環境を構築します

【取り組み方針①】：５-１　都市の中の水辺や緑を創出する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】　５-１-１　都市の中の水辺や緑の創出の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
公共施設における緑の創出を推進します	公園整備、維持管理を進めます。	5-1-1-1	都市計画課	
	街路樹など、緑地帯の適切な維持・管理を進めます。	5-1-1-2	道路課	
	公共施設の緑化を進めます。	5-1-1-3	都市計画課	
町民、事業者の緑の創出を促進します	町民、事業者による緑化活動を推進します。	5-1-1-4	都市計画課	
	開発時などにおける緑化を指導します。	5-1-1-5	都市計画課	
潤いある水辺の創出を推進します	河川改修工事において、関係機関へ必要に応じ環境配慮を求めます。	5-1-1-6	都市計画課	
	農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します。	5-1-1-7	農政課	
	町内の湧水地を保全し、活用方法を検討します。	5-1-1-8	環境課 都市計画課	
	河川沿道の緑道化を推進します。	5-1-1-9	都市計画課	



【（２）環境指標】
■都市の中の水辺や緑を創出するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
都市計画区面積に対する緑地の割合	27.8%	5-1-1-1	都市計画課	28.2%（現状維持）			28.20%	継続			
一人当たりの公園面積	3.8㎡	5-1-1-2	都市計画課	3.9㎡	4.0㎡	4.1㎡	3.9㎡	継続			
緑化活動ボランティア数	12人	5-1-1-3	都市計画課	16人	20人	24人	259人	継続			
河川を活用した事業実施回数(他団体との連携を含む)	13回	5-1-1-4	環境課	17回／年の維持（17回は、H27年度～R元年度の平均値）			16回	継続			R3：7回 R4：13回 平均：10回だがここまで下げる必要はない。
小出川の多自然型河川工法等による整備延長	2,692.9m	5-1-1-5	都市計画課	現状より増やす			2,980m	継続			
親水護岸箇所数	2箇所	5-1-1-6	都市計画課	2箇所（現状維持）			2箇所	継続			

【（２）環境指標】
■都市の中の水辺や緑を創出するための環境指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
都市計画区面積に対する緑地の割合	27.8%	5-1-1-1	都市計画課	28.2%（現状維持）			
一人当たりの公園面積	3.8㎡	5-1-1-2	都市計画課	3.9㎡	4.0㎡	4.1㎡	
緑化活動ボランティア数	12人	5-1-1-3	都市計画課	16人	20人	24人	
河川を活用した事業実施回数(他団体との連携を含む)	13回	5-1-1-4	環境課	17回／年の維持（17回は、H27年度～R元年度の平均値）			現行のとおりとする。
小出川の多自然型河川工法等による整備延長	2,692.9m	5-1-1-5	都市計画課	現状より増やす			
親水護岸箇所数	2箇所	5-1-1-6	都市計画課	2箇所（現状維持）			

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

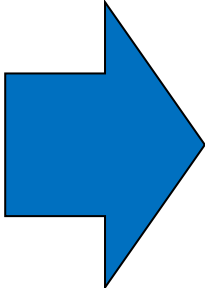
※第３次環境基本計画（前期期間）

【取り組み方針②】：5-2 環境に配慮した交通インフラの整備などのまちづくりを推進する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 5-2-1 公共交通やインフラ等の整備

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
利便性が高く、環境負荷の低減へ繋がる公共交通、インフラ整備を推進します	安全で歩きやすい歩道の整備を進めます。	5-2-1-1	道路課	継続			
	自転車が利用しやすい環境づくりを推進します。	5-2-1-2	町民安全課	継続			
	不法占有物や放置自転車に関する取り組みを行います。	5-2-1-3	道路課	継続			
			町民安全課	継続			
	幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します。【再掲】	5-2-1-4	都市計画課	継続			
	道路の維持補修等による道路面の適正な維持・管理に努めます。【再掲】	5-2-1-5	道路課	継続			
	日常の通勤・通学や買い物などで利用しやすい交通ネットワークを形成します。	5-2-1-6	都市計画課	継続			
	公共自転車駐車場の利便性を向上し、自転車利用を促進します。	5-2-1-7	町民安全課	継続			
	まちの公共交通機関の充実を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。	5-2-1-8	都市計画課	継続			
	サイクルアンドバスライドの利用を促進します。	5-2-1-9	都市計画課	継続			



※第３次環境基本計画（中期期間）

【取り組み方針②】：5-2 環境に配慮した交通インフラの整備などのまちづくりを推進する

【（１）取り組み内容】

【町の取り組み】 5-2-1 公共交通やインフラ等の整備

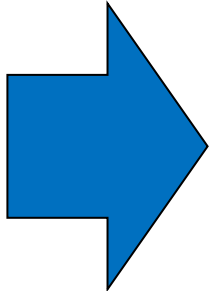
施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
利便性が高く、環境負荷の低減へ繋がる公共交通、インフラ整備を推進します	安全で歩きやすい歩道の整備を進めます。	5-2-1-1	道路課	
	自転車が利用しやすい環境づくりを推進します。	5-2-1-2	町民安全課	
	不法占有物や放置自転車に関する取り組みを行います。	5-2-1-3	道路課	
			町民安全課	
	幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します。【再掲】	5-2-1-4	都市計画課	
	道路の維持補修等による道路面の適正な維持・管理に努めます。【再掲】	5-2-1-5	道路課	
	日常の通勤・通学や買い物などで利用しやすい交通ネットワークを形成します。	5-2-1-6	都市計画課	
	公共自転車駐車場の利便性を向上し、自転車利用を促進します。	5-2-1-7	町民安全課	
	まちの公共交通機関の充実を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。	5-2-1-8	都市計画課	
	サイクルアンドバスライドの利用を促進します。	5-2-1-9	都市計画課	

資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

【町の取り組み】 5-2-2 地域整備における環境配慮

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取 り組み体系 No.	担当課	中期期間への 反映	統廃合の場 合、何と統合 するか	統廃合後の 担当課	取り組みの課題等
新たなまちづくりにあたって環境配慮に努めます。	ツインシティ倉見地区の整備にあたっては既存の農地や自然環境との調和に配慮するとともに、地球環境にやさしい環境共生都市の実現を目指します。	5-2-2-1	倉見拠点づくり課	継続			長期的な事業のため、具体的な実施の時期等については不透明な状況が続いている。



※第３次環境基本計画（中期期間）

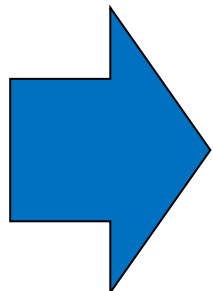
【町の取り組み】 5-2-2 地域整備における環境配慮

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取 り組み体系 No.	担当課	修正意見
新たなまちづくりにあたって環境配慮に努めます。	ツインシティ倉見地区の整備にあたっては既存の農地や自然環境との調和に配慮するとともに、地球環境にやさしい環境共生都市の実現を目指します。	5-2-2-1	倉見拠点づくり課	

【（２）環境指標】

■環境に配慮した交通インフラの整備などのまちづくりを推進するための指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
町道維持工事着手率（９〇路線）	93.30%	5-2-1-1	道路課	96.60%	98.90%	100%	95.94%	継続			



【（２）環境指標】

■環境に配慮した交通インフラの整備などのまちづくりを推進するための指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
町道維持工事着手率（９〇路線）	93.30%	5-2-1-1	道路課	96.60%	98.90%	100%	

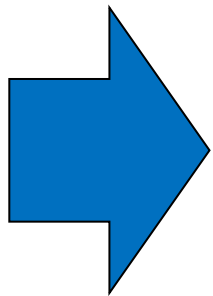
資料４－１_第３次環境基本計画の中期見直しにおける取り組み内容・環境指標確認シート_基本目標

※第３次環境基本計画（前期期間）

【取り組み方針③】：5-3 清潔で美しいまちをつくる

【町の取り組み】 5-3-1 環境美化活動や不法投棄対策の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
散乱ごみ対策を推進します	ごみ集積場での散乱を防止します。	5-3-1-1	環境課	継続			
	ポイ捨て防止の啓発を進めます。	5-3-1-2	環境課	継続			
不法投棄対策を推進します	不法投棄パトロールを実施します。	5-3-1-3	環境課	継続			
	不法投棄箇所における看板設置などによる意識啓発活動を推進します。	5-3-1-4	環境課	継続			
環境美化活動を促進します	寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例に基づくまちの美化活動を推進します。	5-3-1-5	環境課	統廃合	5-3-1-7	環境課	この具体的な取り組みの内容は5-3-1-7の取り組みに包含される。
	自治会・企業・学校などでの環境美化活動等を支援します。	5-3-1-6	環境課	継続			
	まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みを推進します。	5-3-1-7	環境課	継続			5-3-1-5の取り組みが重複
	ペットの適正な飼養方法について啓発します。（ペットの糞の放置禁止等）	5-3-1-8	環境課	継続			

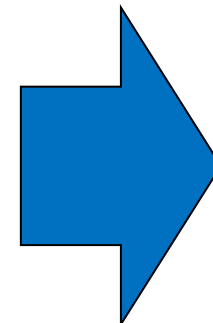


※第３次環境基本計画（中期期間）

【取り組み方針③】：5-3 清潔で美しいまちをつくる

【町の取り組み】 5-3-1 環境美化活動や不法投棄対策の推進

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
散乱ごみ対策を推進します	ごみ集積場での散乱を防止します。	5-3-1-1	環境課	
	ポイ捨て防止の啓発を進めます。	5-3-1-2	環境課	
不法投棄対策を推進します	不法投棄パトロールを実施します。	5-3-1-3	環境課	
	不法投棄箇所における看板設置などによる意識啓発活動を推進します。	5-3-1-4	環境課	
環境美化活動を促進します	寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例に基づくまちの美化活動を推進します。	5-3-1-5	環境課	具体的な取り組み5-3-1-7に統合する。
	自治会・企業・学校などでの環境美化活動等を支援します。	5-3-1-6	環境課	
	まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みを推進します。	5-3-1-7	環境課	
	ペットの適正な飼養方法について啓発します。（ペットの糞の放置禁止等）	5-3-1-8	環境課	



【町の取り組み】 5-3-2 景観の保全

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	取り組みの課題等
まちなかにおける美しい景観を創出します。	寒川駅周辺における緑の空間の創出を推進します。	5-3-2-1	道路課	継続			
			都市整備課	廃止			寒川駅北口の整備は完了しており、南口も緑の空間の創出につながる新たな整備を行う予定はない
	遊休農地等を活用した景観作物の栽培などを進めます。	5-3-2-2	農政課	継続			
	土地区画整理事業に併せ地区整備計画を策定し、秩序ある土地利用を図ります。	5-3-2-3	都市整備課	継続			

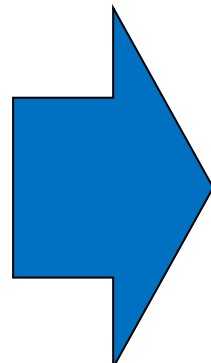
【町の取り組み】 5-3-2 景観の保全

施策の方向性	具体的な取り組み	具体的な取り組み体系No.	担当課	修正意見
まちなかにおける美しい景観を創出します。	寒川駅周辺における緑の空間の創出を推進します。	5-3-2-1	道路課	
			都市整備課	左記のため廃止
	遊休農地等を活用した景観作物の栽培などを進めます。	5-3-2-2	農政課	
	土地区画整理事業に併せ地区整備計画を策定し、秩序ある土地利用を図ります。	5-3-2-3	都市整備課	

【（２）環境指標】

■清潔で美しいまちをつくるための指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値	中期期間への反映	統廃合の場合、何と統合するか	統廃合後の担当課	環境指標の課題等
不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所	3箇所	5-3-1-1	環境課	2箇所	1箇所	0箇所	3箇所	継続			
自主的な環境美化活動の回数	50回	5-3-1-2	環境課	55回	60回	65回	62回	継続			
環境美化活動の参加人数(美化キャンペーンの参加者数も含む)	4,580人	5-3-1-3	環境課	4,600人	4,650人	4,700人	3,403人	継続			新型コロナ後の参加人数の減を踏まえ、目標値を修正する必要がある。
環境美化活動の実施団体数	41団体	5-3-1-4	環境課	46団体	49団体	52団体	55団体	継続			
さむかわエコネットの環境活動における参加人数（目久尻川クリーン作戦）	187人	5-3-1-5	環境課	200人	215人	230人	218人	継続			



【（２）環境指標】

■清潔で美しいまちをつくるための指標

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値（R元年度）	環境指標体系No	担当課	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	修正意見
不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所	3箇所	5-3-1-1	環境課	2箇所	1箇所	0箇所	
自主的な環境美化活動の回数	50回	5-3-1-2	環境課	55回	60回	65回	
環境美化活動の参加人数(美化キャンペーン及びまちぐるみ美化運動（事業者・団体）の参加者数も含む)	3,403人(R6修正)	5-3-1-3	環境課	3,415人(R6修正)	3,430人(R6修正)	3,445人(R6修正)	実態に即した目標値に修正
環境美化活動の実施団体数	43団体	5-3-1-4	環境課	46団体	49団体	52団体	
さむかわエコネットの環境活動における参加人数（目久尻川クリーン作戦）	187人	5-3-1-5	環境課	200人	215人	230人	